



いいたて 議会だより



発行：福島県飯館村議会
編集：議会広報編集特別委員会



旧飯樋小校舎を改修して整備された「飯館村地域防災センター」

議案審議「ザ・議論」 2

新型コロナウイルス感染症対策及び
福島県沖地震に関する修繕等について議論

一般質問「村政ここが聞きたい!!」 3～9

6名の議員が登壇、地震の被害を受けた「きこり」や
村内の放射能汚染の現状等について問う

審議結果 10～11

議会の動き・常任委員会活動・編集後記 12

ザ・議論

4月(第2回)臨時会
6月(第3回)定例会では、
次のような議論が交わされました
その一部を紹介します。

議案審議

役場庁舎屋根修繕 工事について

質問 役場庁舎においては3・11同様の被害だが、今回も単に現状回復するだけなのか、防止対策を講ずるのか。

答弁 同じ瓦で修復しますが、一部だけ釘留だったものを、全ての瓦を釘留する工法で、地震がきても破損することがないように修繕して参ります。

被災住宅修理支援 事業補助金について

質問 補助の内容を伺う。

答弁 一部損壊の場合、修理費が20万円以上るときは補助金が半額の10万円ということ

です。
準半壊から中規模半壊の場合、損害の割



▲役場庁舎屋根修繕の様子

合が10%から40%未満の住宅については59万5,000円までの限度で補助が出来ます。大規模半壊から全壊の場合、最大で59万5,000円の補助が出来ます。

これは村のほうで業者に発注し、契約をして、修理が済んでから補助金が出るシステムです。

ため池放射性汚染物質対策工事請負契約 の変更について

質問 変更の要因は何か。

答弁 平吾入第2ため池ですが、一部国有林が入り込んでいる為、そのエリアを工事から除外することで面積が減り、掘削土量が減ったということです。

質問 請負った業者は納得しているのか。

答弁 仮設道路の関係で一度増額しているの

長泥地区の事業について

質問 長泥地区民の要望を生かした事業になるのか。

答弁 これまで幾度となく調整を行いながら進めてきた事業です。

具体的には集会所です。長泥に戻った際に拠点として、また防災機能を併せ持つ集会所として整備を進めているところ

児童福祉費補助金 と新型コロナウイルス 感染症の事業 者支援金について

質問 それぞれの対象条件を伺う。

答弁 児童福祉費補助金の子育て世帯生活支援特別給付金は、児童扶養手当を受給するひとり親世帯、または住民税非課税世帯で子育て世帯の方で、年齢要件は18歳までの児童ですが、障害のある場合につきましては20歳未満までとなっております。

次に新型コロナウイルス感染症事業者支援金ですが、平成23年3月11日時点において村内に事業所があった事業者の方で、令和2年1月以降、前年同月比で事業収入が2割以上減少している事業者が対象であります。申請期間は12月28日までとなっております。

道の駅のエアコン室 外機交換について

質問 4台の内2台だけ壊れた要因は何か。また、耐久性に問題はなかったのか。

答弁 2台で1セットのユニットになっているので2系統の内1系統が壊れました。原因としては花の管理のため365日24時間フル活動のためと思われます。交換の際、原因を究明したいと思います。

企業立地等支援条例について

質問 私道整備の対象となる、雇用100人以上の会社は何社か。

答弁 1社であります。枠が狭すぎない

質問 実態を調査した上で、緩和が必要であれば対応したいと考えております。

ズバリ 村政

ここが
ききたい!!

一般質問 Q & A

6月定例議会の一般質問には6議員が登壇し、村行政の考えや対応策について問いました。質問順に質疑応答を要約し掲載しています。

※一般質問とは

議員が村の行政全般について、事務の執行状況や将来の方針案等について、村の執行機関などの見解や取り組みについて質問し、提案・誘導していく政策議論です。



渡邊 計 議員

P 4

- 1 きこりについて
- 2 道の駅について
- 3 自動車免許証自主返納支援制度について
- 4 新利用後の焼却灰について

佐藤八郎 議員

P 5

- 1 村民の生活向上について
- 2 原発事故被害検証について
- 3 命と健康増進について
- 4 海と山の共生について
- 5 不公平な行政について

長谷川芳博 議員

P 6

- 1 村の人口について
- 2 高齢者の介護について

高橋和幸 議員

P 7

- 1 農業分野における新たな開発について
- 2 汚染廃棄物土壌の現状について
- 3 復興住宅(村営・県営)居住者の高齢化問題への対応について
- 4 飯館牛のブランド化計画について
- 5 帰還困難区域の解除の在り方について

高橋孝雄 議員

P 8

- 1 今後の飯館村復興創生について

佐藤健太 議員

P 9

- 1 村のエネルギー政策について
- 2 村内の放射能汚染について
- 3 飯館村第6次総合振興計画について
- 4 鳥獣被害対策について



渡邊 計 議員

質 「きこり」の再建築は、国からの交付金で賄えるのか

答 再生加速化交付金等を活用すれば、国費で建て直しが可能と考えております

質問 「きこり」再開後の収支について伺う。

答 指定管理料として平成29年度は約3,463万円、平成30年度は約3,646万円、令和元年度は約3,503万円、そして令和2年度は4,264万円の支出となっておりますが、大部分の財源が国からの交付金であり、村から

は毎年500万円余りの支出です。

質問 令和2年度の収支を伺う。

答 令和2年度決算では支出が約4,800万円、収入が約570万円です。内訳は指定管理料として約4,260万円払っておりますが、3,750万円は国からの交付金であり、残りの510万円を村で

支払っております。

質問 交付金はいつまで続くと見込んでいるのか。

答 第2期復興・創生期間の5年間は維持できると見込んでいます。

質問 解体・建て替え期間を含め5年間で経営改善し軌道に乗せられるのか。また、建て替え費用は国費で賄えるのか。

答 経営基盤を強固にすることが必要なので内部で協議し、議会にもご相談させていただきます。



▲きこりの被害状況

建て替え費用に関しては、再生加速化交付金を活用すれば国費で建て直しが可能だと考えております。

質問 将来的に黒字決算は望めるのか。

答 将来的には指定管理制度の中できこりを中心として「あいの沢」一帯を管理できる体制の構築を検討しており、施設の健全経営を目指すことは勿論のこと、「きこり」が村にあることの意義や行政目的も十分に考慮したうえで、慎重に判断していきたいと考えております。

質問 今後の方針を伺う。

答 「きこり」の他、キャンプ場や民家園等の施設を有効活用し、「あいの沢」一帯を総合的な森林ツーリズムを体験できる場に位置付けたいと考えております。

質問 今後、原資ともすべき東電の建物賠償はどうなっているのか。

答 今のところ公共施設の建物については賠償のテーブルに上がっておりません。

質問 請求するべきではないか。

答 東電に理解を得られるものから順次請求をしまいたいと考えております。

道の駅について

質問 生鮮食品の販売時期、方法について伺う。

答 生鮮食品の取り扱いを求める声は多く寄せられています。仕入れ方法や経費、具体的な品目の検討を重ねているところです。セブンイレブンでは扱えないとの回答を受けており、までい館独自の流通経路で妥当な価格での販売が可能か探っているところであり、時期についても検討中

であります。

質問 店舗の配置や狭さ等が聞かれるが、更なる発展のための増改築の考えを伺う。

答 昨年度、展示販売ホールを増床し、デッキの増設もしております。今後の経営状況や周辺の状況等を見ながら検討して参ります。

質問 売り上げ倍増、利用者増、使い易くするためには営業から何年では無く早期の増改築が必要ではないか。

答 早い段階で手を打つことも必要と考えますので、内部で検討し、早期支援、てこ入れの考えを進めたいと思います。





佐藤 八郎 議員

質 村民の命と健康をどう守るのか

答 村民生活を把握し早期対応を してゆきます

質問 歴史上の放射能被ばくでは、10年の経過が身体への影響となり、死亡や病気が増えている。今まで以上に

予防・検診・実態把握をし、村民の命と健康を守るべきと考えるが、村としての見解を伺う。

答弁 各種健診の受診率の向上を図るほか、受診後の保健指導や精密検査等の受診勧奨により、病気の早期発見、

早期治療につなげて参ります。

村民の生活向上について

質問 避難解除をされて5年となるが、各種施策の成果はどう検証し、生業や労働状況などの生活実態は、経済的に見てどのように把握されているのか。事故前の県内所得、個人所得が最下位の本村は、

復興の名の下に、どのような実態があるのか。行政執行する基本であり、施策の根拠となるため伺う。

答弁 平成22年度で1人当たりの村民所得は113万4,000円と県内では低い値です。一方、平成21年度の農業における農家一個あたりの所得は124万円となり、他市町村と比較しても低い値ではありません。より多くの村民の確実な所得向上が図られるよう、営農再開支援、農業基盤整備促進事業等を進めて参ります。

質問 医療、買い物、文化、交流などでの支出が増加している。何故なら限られた診療所、買い物場所等、村外へ出る必要がある生活なので、どうしても支出が多い生活となっている。村としてどのように実態を把握して

いるのか。

答弁 避難指示解除直後は、様々な面において事業を計画、実施しています。村民生活の不便を無くすための仕組みづくり、また今後新たな目線を含めて検討をし、事業の改善を図って参ります。



原発事故被害検証について

質問 過去に除染検証委員会の結論がありましたが、10年が経過した現在における再検証と追加除染への対応はどうされるのか伺う。

答弁 村の除染目標としては、年間被ばく放射線量5ミリシーベルト以下、毎時1マイクローシーベルト以下とし、

国に求めてきました。面的除染を平成28年12月に終了したので、除染検証委員会により報告書をまとめられました。今後は各種データの収集、整理を進めて参ります。線量測定や必要に応じたフォローアップ除染の実施はこれまで同様求めて参ります。

質問 原発事故の被害地となり、自然環境を生かしての村づくりよりは、国の言いなりの復興、箱物づくりと維持運営費の増加となっている。事故前と比較してのこれからの見通しを財政的な面からも示せ。

答弁 震災前の維持管理経費は約2億1,000万円で、昨年度は予算ベースで約2億3,800万円となつています。耐用年数が過ぎた施設は整理しております。施設の

利活用の為に、愛着を持ってもらえるような施設の在り方、使い方について検討して参ります。

質問 国が私たちの立場でのADRの役割と責任をどう果たしたのか、賠償・補償は終了したのか伺う。また、これから村は何を国・東電に要求していくのかを伺う。

答弁 国はADRを円滑に進めるために仲介にあたり、令和2年度までに2万6,407件、10万2,201人の申し立てに対応しております。風評被害をはじめとする営業等に対する経済的損害請求については、除染・廃炉が収束していないので、当面残ると考えております。今後も村民に寄り添った支援を継続して参ります。



長谷川 芳博 議員

質 村の人口増加対策を伺う

答 ふるさとの担い手同士の新たな相乗効果が生まれるよう、交流・移住・定住対策を進めて参ります

質問

村の人口増加対策として、帰村者または新規移住者、交流人口をどのように考えているのか伺う。

答

村では、帰村者、新規移住者、交流人口、避難のため村外に居住する方等、村に関わる全ての方が、ふるさとの担い手であり、飯館村を再び奮い起こすプレイヤーであると位置付けています。村民一

質問

村のホームページに分かりにくさを感じており、村の魅力が出し切れていないように思える。見解を伺う。

答

ご指摘の通り、必要な情報が中々見つかりにくいという点について、早急に見直しを図って参ります。

質問

わくわくする村づくりとして、テーマパークのような施設を考えられないか伺う。

答

新規に公共施設としてレジャー施設を導入するという点については、採算の問題や事業主体の問題等、様々な課題があると認識しております。村としては、村の美しく豊かな自然環境や、村民が共に利用し楽しめるような、村に合った観光施策が必要と考えており、既存施設や村内観光資源の活用を進める中で、費用対効果を含み様々な検証のうえで、十二分な成果を見込める、わくわくするような取組みを検討して参ります。

質問

例えば、イベン

トやお祭りもできるレジャー施設に大規模な駐車場を併設し、イベント等がないときには、企業に貸出をして、商談会に利用してもらう等といった村の在り方はどうか。

答

いろいろな可能性はあると考えており、そのような可能性が村の力そのものに繋がるのだと思います。しかし、公共施設として整備すると維持管理の面でも様々なランニングコストが発生し、それを公費で賄うことが大前提となりますので、そういった視点での施設検討はすべきであると考えております。



▲賑わいを見せた村内でのスーパーカー展示イベント

高齢者の介護について

質問

在宅介護等において、家族の負担が増している家庭も見受けられる。介護をする側の心のケアを村はどのように考えているのか伺う。

答

生活の状況については直接相談をいただく他、社会福祉協議会や各地区の民生児童委員から情報提供を受けると共に、必要に応じて包括支援センター、健康福祉課職員の訪問により、共有し、対応しているところです。苦勞されていること等のお話を伺いながら、必要なサービスを提供することが負担軽減に繋がると考えております。また、在宅で介護をする家族の慰勞のために、家族介護者交流事業にも取り組んでおります。介護等をされ

ている家族同士の悩みや相談を昼食を交えた交流によって、ストレスを解消いただく事業で、前年度は3回実施しております。

質問

年3回では少ないのではないかと。

答

家族介護者交流事業については、社会福祉協議会へ委託をして事業を実施しております。回数や内容を検討しながら、ご要望に応じた開催ができるかどうか検討をさせていただきます。





高橋 和幸 議員

質 農産業分野に於ける新規開拓について

答 新たな産業創出に繋げる支援に取り組む

質問

基盤の農畜産業等の再生と復活への取組強化は必須である。更なる発展と技術向上のため、新しい物づくりにへの視野は必要不可欠である。従事者の努力義務を踏まえ、新規分野参入への行政の見解を伺う。

答弁

村の産業基盤はまさに農畜産業です。農業経営体が安定的に経営し、発展できる体

系を構築すると共に、次世代へ農畜産を継承することは重要と認識しております。新規分野の知識を広め、技術指導の確保と販路が確実な事を、総合的・多面的に検討し、実現可能性が高く、新たな産業創出に繋がると判断出来るものは、意欲ある農業経営体の担い手として活躍いただけるよう、支援に取り組ん

で参ります。

汚染廃棄物土壌の現状について

質問

汚染廃棄物は令和3年度内に搬出完了の見込みという事であるが、今現在の実際の計画と現状の事実、今後の展望を伺う。

答弁

現在、可燃物1,000袋、不燃物82万2,000袋、計82万3,000袋のフレコンバッグを村内の仮々置場で一時保管しており、本年度の環境省の搬出計画では、可燃物、不燃物合わせて約40万袋が搬出される事になっております。国の中間貯蔵施設への搬入計画では、令和3年度までに県内に仮置きされている除去土壌等の搬出完了を目指している為、今後も国に対し早期搬出を求めて参りたいと考えております。

復興住宅等居住者の高齢化問題について

質問

村内外の復興住宅等居住者の高齢化が顕著に進行し、老後の生活への支障等が問題提起されている。健康ケアや生活支援、居住者への行政サービス、福祉・福利の向上をどのように図っていくのかを伺う。

答弁

直接ご本人及び家族等から相談をいただく他、各地区の民生児童委員の訪問によって情報提供を受けております。行政の制度支援と併せて、各地区サロン等への参加を促し、交流の中で高齢者同士の車の乗り合わせ等、村としても活動を支援し、住みなれない地域での不安や悩みに寄り添い、丁寧に関わり取りをして、支援して参ります。

飯館牛のブランド化計画について

質問

村民及び畜産業従事者の悲願である飯館牛のブランド化は、英知を集結した取組が必要であり、他県産に負けない品物づくりが求められる。村外での飯館牛の名称問題に関しても、踏み込んだ国との協議の可能性について、行政の見解を伺う。

答弁

村内で飼養されている牛に飯館牛という名称をつけることは、食品表示制度上も不適切なものとなってしまいうため、国との協議も難しいと考えております。飯館牛の復活には、村内畜産農家の安定的な経営と飼養する和牛の質の向上を支援しながら、村畜産業の振興を図り、数と質の充実をもって、ブランド復活に繋げて参りたいと考えております。

帰還困難区域の解除の在り方について

質問

解除前提で進められているが、永久に除染を行わなかった地として汚名は歴史に残り、少数の声への対応はどうするのか。数字の証明で事実をすすめる是非が本当に良いのか、行政の長としての見解を伺う。

答弁

村では拠点区域における各種事業の進捗状況のほか、国が示した新たな制度に関する勉強を旨とした役員会や班ごとの集まりを持つなど、地区住民の皆様のご意向、ご意見を丁寧確認している状況です。住民の皆様のご意向、ご意見を踏まえた上で、総合的に検討し、国と交渉して最大限に取り組む所存であります。



高橋 孝雄 議員

質 生活圏里山の間伐整備を すべきである

答 ふくしま森林再生事業を活用して、
計画的に間伐を進めていきたい

質問 震災復興を加速させるため、生活圏里山の間伐整備を実施すべきと考えるが村長の考えを伺う。

答 弁 平成29年度より県の補助事業である「ふくしま森林再生事業」に取組み、間伐による森林整備とその実施に必要な山林の空間線量率のモニタリングを一体的に推進し、将来の木材の搬出に向けて森林

の再生を図ることとしています。木材の搬出・出荷できる村の空間線量が低い山林から順次行っていく考えで、現在までに佐須地区や宮内地区において、約53ヘクタールを実施し、今年度は二枚橋地区と宮内地区において、約40ヘクタールを実施する予定です。

今後についても事業の継続が見込まれているので、引き続き間伐整備等による林業の再生を図って参ります。

間伐材搬出の現道舗装について

質問 里山間伐材を搬出するため、4級・5級の現道舗装をすべきと考えるが伺う。

答 弁 ご質問の里山間伐材を搬出するための4級・5級の現道舗装については、地域住民の協力による村単補助「通称・道普請事業」の活用、人家の多い路線、急勾配による大雨時の路面洗掘を防止するための舗装等、舗装の必要性を考慮し、優先順位を検討して参ります。

国道399号線の早期改良について

質問 村内唯一避難となっている長泥地区の解除後の交流人口を増やすためには、国道399号線の早期改良

が必要不可欠と考えるが伺う。

答 弁 国道399号線については村内唯一の国道であり、村内を縦断する重要な路線であり、長泥地区を結ぶ大切な路線であります。その都度、県に要望をしながら、震災後は白石地内の交差点改良や宮仲地内のため池の白石側の局部改良を進めてきました。今年度には飯樋町から南側において、県の単独事業にて、国道114号線に至る路線を調査し、概略設計を進めることとなり、399号線の頂上より滝下側においては、一部バイパスによる改良工事が着手予定となっております。維持補修についても、具体的な箇所を要望しながら早期に進め、引き続き国道399号線の整備促進を要望し、早期改良に努めて参ります。



▲改良を必要とする箇所のひとつ

携帯電話不通話地区の解消について

質問 帰村した村民の不便をなくすため、携帯電話不通話地区を解消すべきと考えるが伺う。

答 弁 県に対しては令和元年4月に、国に対しても一昨年11月に状況報告、要望をしたところです。通信事業者からは「事業採算性の観点から新たな設置は難しい」と聞き及んでいるところです。対応としては、宅内及び宅地周辺において携帯電話会社から無償で電波増幅

器が貸し出されておりますので、当面それらの活用のご案内を村民の皆様にご案内させていただきます。

倒壊寸前の家屋の取壊しについて

質問 周辺住民の安心安全を守るため、倒壊寸前の家屋の取壊しをすべきと考えるが伺う。

答 弁 美しい村づくり条例に基づく建物の所有者への指導、勧告、命令などがあります。命令などがありませんが、実際に村では何件かの所有者に連絡を試み、物件の良好な保全管理のお願いや、解体の意向などについて伺って参りましたが、中々ご理解が得られず、また所有者個々の事情があり現在まで改善の兆候は見られない状況です。空家問題は全国的な課題であり、引き続き対策を検討して参ります。



佐藤 健太 議員

【質】 今後の飯館村のエネルギー政策のビジョンを伺う

【答】 村のエネルギービジョンの策定に向けた準備を進めているところであります

【質問】

震災後、村内でも再生可能エネルギーの発電と売電が行われているが、今後の飯館村のエネルギー政策のビジョンを伺う。

【答弁】 現在、村のエネルギービジョンの策定に向けた準備を進めているところであります。

なお、計画の内容については、具体的になった時点で議会にもお諮りをし、ご助言をいた

飯館村第6次総合振興計画について

【質問】

飯館村第6次総合振興計画ダイジェスト版の10ページに、ごみの収集所の補修や再設置の支援が挙げられているが点検や補修は

実施したのか伺う。

【答弁】

行政区から村へは、帰村した人数やごみ収集所の現状を踏まえて、ごみ収集所の移動を含む統廃合の要望が寄せられており、ごみ収集所を利用する方の合意があれば柔軟に対応しております。

また、新たな再設置は補修支援として、本年度に創設されました行政区を対象とした、「みがきあげよう！ふるさと補助金」の中で環境美化につながる取組の項目がありますので、補助採択は所管であります村づくり推進課へ



▲地区のごみ集積箱

ご相談いただくこととなりますが、本事業を活用した支援になるものと考えております。



▲飯館村第6次総合振興計画ダイジェスト版

【質問】

飯館村第6次総合振興計画ダイジェスト版の14ページの基幹道路、村民の生活に密着した道路の整備とあるが、どのような整備計画を持っているのか、また、作っていくのかを伺う。

【答弁】

基幹道路、村民に密着した道路の整備計画については、今後の検討課題ではありますが、上級路線の整備を優先的に実施することが基本となり、国土強靱化による補助事業等により、補助率が5

割から6割となりますが、国庫補助金等の活用も視野に入れて、道路の利用状況や復興に応じた局部改良を検討して参りたいと考えております。

【質問】

現在、八木沢トンネルが開通したり、県道工事が進んだことで、飯館村の横の移動に関しては相当良くなったと感じているが、縦のラインの整備が足りていないように感じている。台風19号の際には、道路の寸断により、北側に抜けていくことができない状況もしばらく続いたことから、佐須地区より霊山飯館インターに真すぐ抜けられるような、道路の整備が必要ではないか。

【答弁】

115号線まで抜ける部分については、村の方からも要望して、やっと通れるような状況になったというところ



▲災害で崩れた峠道

審議結果

令和3年第2回（4月）臨時会では令和3年度予算案件1件、条例案件3件、その他案件12件、報告案件2件が提案され、審議の結果は下記の通り議決されました。

- 議案第26号 令和3年度飯舘村一般会計補正予算(第1号)
3,774万9千円増額し、予算総額112億3,774万9千円とする。
- 議案第27号 飯舘村税条例等の一部を改正する条例
- 議案第28号 飯舘村固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例
- 議案第29号 東日本大震災に伴う村税の減免に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第30号 八木沢地区養豚施設新築工事請負契約について
株式会社古俣工務店川俣支店と11億880万円で契約
- 議案第31号 第1号 村道舗装機能回復工事請負契約について
後藤建設工業株式会社と1億3,365万円で契約
- 議案第32号 第2号 村道舗装機能回復工事請負契約について
濱田建設工業株式会社と1億7,490万円で契約
- 議案第33号 第3号 村道舗装機能回復工事請負契約について
関場建設株式会社と1億5,730万円で契約
- 議案第34号 第4号 村道舗装機能回復工事請負契約について
横山建設工業株式会社と2億8,050万円で契約
- 議案第35号 第5号 村道舗装機能回復工事請負契約について
庄司建設工業株式会社と2億1,560万円で契約
- 議案第36号 第6号 村道舗装機能回復工事請負契約について
滝建設工業株式会社と1億2,848万円で契約
- 議案第37号 第7号 村道舗装機能回復工事請負契約について
東北建設株式会社と1億725万円で契約
- 議案第38号 第8号 村道舗装機能回復工事請負契約について
庄司建設株式会社と8,052万円で契約
- 議案第39号 農業用機械(八木沢地内 堆肥運搬車等)の取得について
いすゞ自動車東北株式会社相双営業所と1億9,690万円で契約
- 議案第40号 農業用機械(八木沢地内 畜産用ホイールローダー式)の取得について
コマツ福島株式会社福島支店と1億1,880万円で契約
- 議案第41号 農業水利施設等保全再生事業 ため池放射性汚染物質対策工事請負契約について
株式会社小野中村と3,810万1,800円減額の変更の契約
- 報告第 1号 令和2年度飯舘村一般会計繰越明許費繰越計算書
- 報告第 2号 令和2年度飯舘村一般会計事故繰越し繰越計算書

令和3年度第3回（6月）定例会では 予算案件7件、条例案件5件、人事案件7件、その他案件2件が提案され、審議の結果は下記の通り議決されました。

- 議案第42号 令和3年度飯舘村一般会計補正予算(第2号)
24億1,306万1千円を増額し、総額136億5,081万円とする。
- 議案第43号 令和3年度飯舘村国民健康保険特別会計補正予算(第1号)
3億1,719万円を増額し、総額11億7,232万8千円とする。
- 議案第44号 令和3年度飯舘村簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)
地方自治法による債務負担行為
- 議案第45号 令和3年度飯舘村農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)
地方自治法による債務負担行為
- 議案第46号 令和3年度飯舘村介護保険特別会計補正予算(第1号)
財源更正する。
- 議案第47号 令和3年度飯舘村後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
336万8千円を増額し、総額7,689万2千円とする。
- 議案第48号 飯舘村企業立地等支援条例
- 議案第49号 飯舘村国民健康保険税条例の一部を改正する条例
- 議案第50号 東日本大震災に伴う国民健康保険税の減免に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第51号 飯舘村介護福祉条例の一部を改正する条例
- 議案第52号 東日本大震災による被災者が属する世帯の第1号被保険者に対する介護保険料の減免に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第53号 第1号 農道舗装機能回復工事請負契約について
- 議案第54号 相馬地方広域市町村圏組合規約の変更について
- 議案第55号 令和3年度飯舘村一般会計補正予算(第3号)
308万6千円を増額し、総額136億5,389万6千円とする。
- 議案第56号 飯舘村農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
菅野 啓一氏を任命
- 議案第57号 飯舘村農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
鳴原 新一氏を任命
- 議案第58号 飯舘村農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
山田 豊氏を任命
- 議案第59号 飯舘村農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
西尾 ツネ氏を任命
- 議案第60号 飯舘村農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
原田 直志氏を任命
- 議案第61号 飯舘村農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
赤石澤 忠則氏を任命
- 議案第62号 飯舘村農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
中川 喜昭氏を任命

議会の主な動き（4～6月）

- 《4月》
- 14日 産業厚生常任委員会（所管事務調査）
 - 16日 全員協議会
 - ・災害対策特別委員会
 - ・議会改革特別委員会
 - 26日 広報編集特別委員会
 - 27日 議会運営委員会
 - ・全員協議会
 - ・第2回臨時議会本会議
- 《5月》
- 11日 総務文教常任委員会（所管事務調査）
 - 14日 議会改革特別委員会
 - ・災害対策特別委員会
 - 26日 災害対策特別委員会
- 《6月》
- 8日 議会運営委員会
 - 11日 全員協議会
 - ・第3回定例議会
 - ・各常任委員会

常任委員会の活動

産業厚生常任委員会 所管事務調査

2月13日発生の福島県沖地震による災害（震度5強）を受けた宿泊体験「きこり」の被害の状況について現地調査を行いました。

●調査内容

村づくり推進課長からの聞き取りと意見交換及び、現地で被害状況等の確認を行いました。

《調査結果》

- ・宿泊棟の各部屋の天井の部分崩落、壁の亀裂等が多々見受けられた。
- ・前回の地震と同規模の被害という状況であった。
- ・宿泊棟と他の棟との被害状況の違いから、内部構造に原因があると考えられる。

《所見》

きこりの営業再開に向けて、度重なる宿泊棟の崩壊原因を探りながら、過去2～3年の経営状況や費用対効果も考慮しながら、復旧に向けて取り組むべきである。



▲現地での被害状況確認の様子

総務文教常任委員会 所管事務調査

7月に供用開始する飯館村地域防災センターに係る現地調査を行いました。

●調査内容

総括参事兼総務課長から聞き取りと意見交換及び現地調査を行いました。

《調査結果》

1. 現在の状況
- ・防災センター屋内改修工事は竣工したものの、屋外工事については繰越明許で7月半ば竣工予定。
2. 施設の在り方と活用

・利用効率よりも、本来の災害時における活動拠点や村全体の災害を学べる場としての機能を果たしている。

・防災計画と施設利用を調整し、住民に周知し有効利用を図っていく。

・利用していない状況下における管理・運営等を検討していく。

3. 施設の備蓄

・施設へ一箇所集中ではなく、村内数箇所に設けており、保存年限が切れた場合も計画してある。

《所見》

・防災センター機能を保持しながらも、東日本大震災関連の記録等の展示や飯館小学校の遺構を垣間見ることが出来る災害伝承館としての位置づけをし、地域住民のコミュニティ形成の場として有効活用を図っていく必要がある。



▲現地での調査の様子

編集後記

春の花々で賑わった季節から、昨年より早い梅雨明けを迎え、暑い日々が続いています。が、早くマスクを外して皆さんと笑顔で交流が出来ることを心待ちにしています。

また現在のメンバーでの広報編集特別委員会もこの広報誌をもって最後になりますが、次号以降も皆さんに議会の様々な情報をお届け出来るよう委員会一同努力して参ります。

発行責任者

議長 菅野 新一

編集

広報編集特別委員会

委員長	相良 弘
副委員長	佐藤 健太
委員	渡邊 計
〃	高橋 孝雄
〃	長正 利一
〃	佐藤 一郎
〃	高橋 和幸